

平成30事業年度

事業報告書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人県立広島大学

目 次

第 1	公立大学法人県立広島大学に関する基礎的な情報	1
1	公立大学法人県立広島大学の概要	1
2	事業所（従たる事務所を含む。）の所在地	4
3	資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）	4
4	在学する学生の数	4
5	役員の氏名，役職，任期，担当及び経歴	4
6	常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数	5
7	非常勤職員の数	5
第 2	財務諸表の要約	6
1	貸借対照表（財務諸表参照）	6
2	損益計算書（財務諸表参照）	7
3	キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）	8
4	行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）	8
5	財務情報	9
第 3	事業に関する説明	1 3
1	財源の内訳（財源構造の概略等）	1 3
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	1 3
第 4	その他事業に関する事項	2 1
1	予算，収支計画及び資金計画	2 1
2	短期借入れの概要	2 3
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 3

第1 公立大学法人県立広島大学に関する基礎的な情報

1 公立大学法人県立広島大学の概要

(1) 目的

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務の内容（定款第25条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

年 月	摘 要
大正9(1920)年3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和3(1928)年4月	広島女子専門学校開校
昭和25(1950)年4月	広島女子短期大学開学
昭和29(1954)年4月	広島農業短期大学開学
昭和40(1965)年4月	広島女子大学（文学部、家政学部）開学
昭和41(1966)年3月	広島女子短期大学閉学
平成元(1989)年4月	広島県立大学（経営学部、生物資源学部）開学
平成2(1990)年3月	広島農業短期大学閉学
平成6(1994)年4月	広島県立大学大学院 （経営情報学研究科、生物生産システム研究科）修士課程開設
平成7(1995)年4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成10(1998)年4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）博士課程開設
平成12(2000)年4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科、生活科学研究科）修士課程開設
平成13(2001)年2月	県立大学運営協議会設置

平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
” 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ 「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
” 7月	「第一期中期計画」策定（同年 8月認可）
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設

(4) 設立に係る根拠法

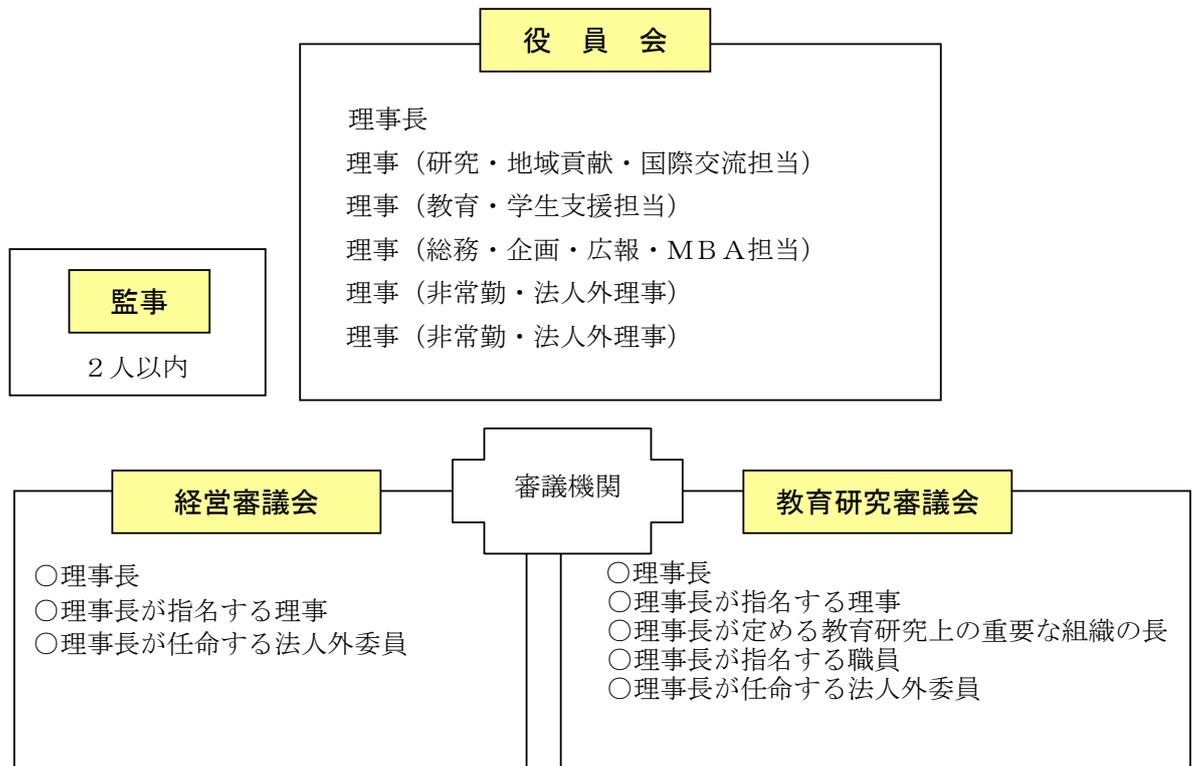
地方独立行政法人法

(5) 設立団体

広島県

(6) 組織

① 運営組織



② 学部等の構成

学 部	人間文化学部 経営情報学部 生命環境学部 保健福祉学部
専攻科	助産学専攻科
大学院	総合学術研究科 経営管理研究科

(7) その他法人の概要

① 経営審議会

氏 名	現 職
中村 健一	理事長（学長兼務）
栗栖 恭三	理事（総務・企画・広報・MBA担当）（事務局長）
原田 俊英	理事（研究・地域貢献・国際交流担当）（副学長）
西本 寮子	理事（教育・学生支援担当） （副学長，総合教育センター長，宮島学センター長兼務）
安東 善博	理事（非常勤）株式会社中国放送 相談役
平田 富美子	学校法人ひらた学園 理事長
唐川 正明	株式会社栄工社 代表取締役社長
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス 代表取締役社長
大竹 美喜	アフラック 創業者

② 教育研究審議会

氏 名	現 職
中村 健一	理事長（学長兼務）
栗栖 恭三	理事（総務・企画・広報・MBA担当）（事務局長）
原田 俊英	理事（研究・地域貢献・国際交流担当）（副学長）
西本 寮子	理事（教育・学生支援担当） （副学長，総合教育センター長，宮島学センター長兼務）
下崎 邦明	参与
榊原 恒雄	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事
伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部 教授
長尾 ひろみ	公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
渡邊 誠	前 海陽中等教育学校 副校長 元 開成中学校・高等学校 教頭
藤井 保	学長補佐（中期計画・学部等再編推進担当） （業務評価室長，学部等再編推進室長兼務）
馬本 勉	学長補佐（教育改革・大学連携担当）
三浦 朗	人間文化学部長
肖 業貴	経営情報学部長
奥 尚	生命環境学部長

小野 武也	保健福祉学部長
日高 陵好	助産学専攻科長
原田 浩幸	大学院総合学術研究科長
横山 禎徳	大学院経営管理研究科長
川原田 淳	学術情報センター長
市村 匠	地域連携センター長
森永 力	国際交流センター長

2 事業所（従たる事務所を含む。）の所在地

(1) 法人本部（広島キャンパス）（広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号）

(2) 庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町562番地）

(3) 三原キャンパス（広島県三原市学園町1番1号）

3 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）

174億6,736万円（全額 広島県出資）

4 在学する学生の数

総学生数 2,696人

学部 2,469人

人間文化532人

経営情報463人

生命環境685人

保健福祉789人

専攻科 11人

大学院 216人

修士・博士（前期・後期）課程159人

修士課程（専門職） 57人

5 役員の氏名，役職，任期，担当及び経歴

役職及び担当	氏名	任期	主な経歴
理事長 (学長兼務)	中村 健一	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成17年4月 副学長 平成21年4月 学術情報センター長 平成25年4月 理事長(学長兼務)
理事(総務・企画・ 広報・MBA担当) (事務局長)	栗栖 恭三	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成27年4月 理事(事務局長兼務)

理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉 (副学長)	原田 俊英	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 保健福祉学部教授 平成 27 年 4 月 理事 (副学長兼務)
理事〈教育・学生支援担当〉 (副学長, 総合教育センター 長兼務)	西本 寮子	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月 人間文化学部教授 平成 23 年 4 月 地域連携センター長 平成 25 年 4 月 学長補佐 平成 27 年 4 月 理事 (副学長兼務)
理事(非常勤)	安東 善博	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	株式会社中国放送 相談役
理事(非常勤)	榊原 恒雄	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	広島県教育委員会 理事
監事(非常勤)	赤羽 克秀	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	公認会計士・税理士
監事(非常勤)	船木 孝和	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	弁護士

6 常勤職員の数 (前事業年度末からの増減を含む。) 及び平均年齢並びに法人への出向者の数

常勤教職員は前年度比で 10 人 (2.8%) 減少しており, 平均年齢は 46.8 歳 (前年度 47.3 歳) となっている。このうち, 広島県からの派遣者は 27 人, 民間からの出向者は 0 人である。

教員 231 人 (29 事業年度 241 人)
職員 126 人 (29 事業年度 126 人)
合計 357 人

7 非常勤職員の数

非常勤講師 101 人
非常勤職員 31 人
合計 131 人

第2 財務情報の要約

1 貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,999	固定負債	2,622
有形固定資産	16,963	資産見返負債	2,269
土地	7,850	資産除去債務	3
減損損失累計額	△16	長期リース債務	348
建物	10,396	流動負債	919
減価償却累計額	△4,063	寄附金債務	15
減損損失累計額	△1	前受受託研究費等	12
構築物	266	未払金等	571
減価償却累計額	△163	預り科学研究費補助金等	50
工具器具備品	2,504	預り金	104
減価償却累計額	△1,692	リース債務	155
図書	1,671	その他の流動負債	8
美術品	142		
車両運搬具	20		
減価償却累計額	△5		
建設仮勘定	53		
無形固定資産	24		
特許権	1		
ソフトウェア	15		
その他の無形固定資産	7		
投資その他の資産	12	負債合計	3,541
敷金・保証金	9		
その他	2		
流動資産	1,579	純資産の部	金額
現金及び預金	1,419	資本金	17,467
未収学生納付金収入	2	地方公共団体出資金	17,467
徴収不能引当金	△1	資本剰余金	△3,244
その他の未収入金	154	利益剰余金	815
その他の流動資産	5		
		純資産合計	15,038
資産合計	18,579	負債・純資産合計	18,579

（注）金額は百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

（以下、同じ）

2 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	5,776
業務費	5,120
教育経費	503
研究経費	252
教育研究支援経費	570
受託研究費	41
受託事業費	4
人件費	3,748
一般管理費	647
財務費用	7
雑損	0
経常収益（B）	5,742
施設費収益	9
運営費交付金収益	3,631
授業料収益	1,418
入学金収益	228
検定料収益	50
受託研究等収益	46
受託事業等収益	5
補助金等収益	12
寄附金収益	19
資産見返負債戻入	184
財務収益	1
雑益	133
経常損失（C=B-A）	△33
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	303
目的積立金取崩額（E）	1
当期総利益（C+D+E）	271

3 キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	166
人件費支出	△3,813
その他の業務支出	△1,571
運営費交付金収入	3,721
学生納付金収入	1,615
その他の業務収入	215
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△217
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△153
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△204
V 資金期首残高 (E)	993
VI 資金期末残高 (F=D+E)	789

4 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	3,879
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	5,776 △1,897
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	344
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	2
VI 引当外退職給付増加見積額	△61
VII 機会費用	9
VIII 行政サービス実施コスト	4,174

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比459百万円(2.4%)減の18,579百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の影響等により有形固定資産が348百万円(2.0%)減の16,963百万円になったことや現金及び預金の減少により流動資産が113百万円(6.7%)減の1,579百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は前年度比127百万円(3.5%)減の3,541百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の影響等により資産見返負債が77百万円減(3.3%)減の2,269百万円になったことや、次年度支払分を流動負債に振替えたこと等により長期リース債務が68百万円減(16.3%)の348百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は前年度比331百万円(2.2%)減の15,038百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の影響により資本剰余金が217百万円(7.2%)減の△3,244百万円になったことや、前中期目標期間繰越積立金の取崩等により利益剰余金が114百万円(12.3%)減の815百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は前年度比70百万円(1.2%)減の5,776百万円となっている。

主な減少要因としては、一般管理費が50百万円(7.2%)減の647百万円になったことや、研究経費が8百万円(3.4%)減の252百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は前年度比74百万円(1.3%)減の5,742百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費収益が前年度比117百万円(92.3%)減の9百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度比26百万円(0.7%)増の3,631百万円になったことや、資産見返負債戻入が前年度比29百万円(19.0%)増の184百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額を計上した結果、平成30年度の当期総利益は前年度比140百万円(108.2%)増の271百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比51百万円(44.3%)増の166百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が前年度比105百万円(6.2%)減の1,571百万円になったことが挙げられる。主な減少要因としては、人件費が43百万円(1.1%)増の3,813百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比179百万円(461%)減の△217百万円となっている。

主な減少要因としては、有形及び無形固定資産の取得による支出が前年度比104百万円(80%)増の△233百万円となったことや、定期預金の預入による支出が払い戻しによる収入に対し100百万円増になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比17百万円(12.5%)減の△153百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比17百万円(13.2%)増の△145百万円となったことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

平成30年度の行政サービス実施コストは87百万円(2.1%)増の4,174百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額の減少額が前年度比172百万円(73.7%)減の△61百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、業務費用が前年度比70百万円(1.7%)減の3,879百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	19,466	19,400	19,073	19,039	18,579
負債合計	3,028	3,321	3,334	3,669	3,541
純資産合計	16,438	16,078	15,738	15,370	15,038
経常費用	5,443	5,603	5,665	5,846	5,776
経常収益	5,495	5,645	5,688	5,817	5,742
当期総損益	85	99	189	130	271
業務活動によるキャッシュ・フロー	175	275	7	115	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	296	△701	98	△38	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56	△38	△55	△136	△153
資金期末残高	1,466	1,002	1,052	993	789
行政サービス実施コスト	3,914	4,004	4,077	4,086	4,174
(内訳)					
業務費用	3,598	3,716	3,781	3,950	3,879
うち損益計算書上の費用	5,443	5,614	5,665	5,846	5,776
うち自己収入	△1,845	△1,898	△1,883	△1,896	△1,897
損益外減価償却相当額	422	411	362	347	344
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	0
引当外賞与増加見積額	5	2	8	5	2
引当外退職給付増加見積額	△182	△137	△94	△233	△61
機会費用	70	9	19	15	9

② セグメントの経費比較・分析 (内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、セグメント区分を行っていない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益271百万円及び目的積立金523百万円を、地方独立行政法人法第40条第4項の積立金794百万円として中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(広島キャンパス) 楠那グラウンドコンクリートブロック塀改修
(三原キャンパス) 中央監視装置

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(庄原キャンパス) 冷温水発生機更新

③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度に担保に供した主要施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		理由
	予算	決算									
収入	5,431	5,208	5,603	5,470	5,728	5,622	5,687	5,582	6,049	5,815	
運営費交付金	3,335	3,335	3,370	3,370	3,426	3,426	3,452	3,452	3,479	3,479	決算報告書参照
学生納付金	1,683	1,648	1,662	1,654	1,662	1,652	1,681	1,669	1,670	1,661	
診療C	24	22	20	22	21	21	21	21	22	28	
その他の収入	97	83	84	85	80	86	85	82	84	84	
目積取崩	136	33	258	140	254	177	191	165	498	385	
外部資金	104	46	87	82	91	81	102	65	111	58	
補助金	49	37	120	114	192	175	153	125	182	118	
借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	5,431	5,077	5,603	5,368	5,728	5,411	5,687	5,460	6,049	5,543	
一般管理費	636	463	630	466	649	539	650	540	749	557	決算報告書参照
人件費	3,505	3,442	3,496	3,459	3,512	3,418	3,515	3,465	3,561	3,479	
教育研究経費	589	569	771	747	756	717	702	726	705	714	
教員支援経費	435	390	395	378	424	417	460	446	624	526	
学生支援経費	97	81	88	82	88	81	90	83	101	81	
診療経費	12	10	12	12	12	12	12	12	12	12	
外部資金事業費(受託等)	104	80	87	107	91	68	102	57	111	53	
外部資金事業費(補助金)	24	17	14	8	22	16	21	14	10	12	
施設整備費	25	20	106	105	170	140	131	111	172	106	
借入金償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入-支出	-	130	-	101	-	210	-	121	-	271	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てている。

第3 事業に関する説明

1 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は5,742百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,631百万円（63.2%）、学生納付金収益1,697百万円（29.5%）、その他413百万円（7.1%）となっている。

※（）書きは、経常収益に占める割合

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

【財務情報の説明】

上記の事業の財源としては、外部資金や施設整備費補助金等使用目的が指定されているもの等はそれを優先的に充て、不足する部分や自己収入を充てることを計画していたものは自己収入を充てている。

（参考）

受託研究費 41百万円（財源：受託研究等収入）

受託事業費 4百万円（財源：受託事業収入）

補助事業費 12百万円（財源：補助金収入）

広島キャンパス 楠那グラウンドコンクリートブロック塀改築工事 29百万円
（財源：施設整備費補助金）

庄原キャンパス 冷温水発生機更新工事 49百万円（財源：施設整備費補助金）

三原キャンパス 中央監視装置更新 26百万円（財源：施設整備費補助金）

【業務の実施状況】

第二期中期計画（平成25～30年度）の最終事業年度となる平成30年度は、「県立広島大学将来構想」（平成24年10月策定）において本学が目指すべき姿を見据えるとともに、計画期間を踏まえた事業展開を図ることに主眼を置いて、より実質的・効率的な事業の執行に努めた。

具体的には、県が定めた中期目標を達成するため、「第二期中期計画の履行状況に係る中間点検」における今後の課題を踏まえて、平成30年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、おおむね順調に計画を履行することができた。

1 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

本学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育改革・大学連携担当の学長補佐を委員長とする「教育改革推進委員会」及び総合教育センター並びにAP事業推進部会が主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、学部等再編推進委員会が中心となって、令和2年4月開設に向けた学部等再編について、各学部・研究科等と連携し次の取組を推進した。

○文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業において、ファカルティ・ディベロッパー（FDeR）や学修支援アドバイザー（SA）の養成や、SAが参加する授業参観（ピア・レビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育

成に係る取組を推進した。また「教職員研修検討部会」を設置してF D e r, S A, 職員が参加する「教・職・学協働教育改革ミーティング」を全キャンパスで実施するとともに、アクティブ・ラーナーの育成に向けた教職員の研修体系を検討・整理し、教育改革推進委員会へ提言を行うなど、全学的な教育改革に資する取組を行った。

- 全学共通教育プログラムについて、学生の受講動向やアンケート結果に基づく検証を踏まえ、開設科目の見直しや配当年次の変更などにより受講対象者の拡大を図ったほか、初年次導入科目「大学基礎セミナー」で導入した「ルーブリック」の活用結果を踏まえ、次年度から授業終了時にも実施することで、学修成果として学生が身に付けた力の評価と検証を行うこととした。
- 学部等再編推進委員会と各学部・研究科等が連携し、再編後の人材像や学位授与・教育課程の編成・実施・入学者の受入方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー）、授業概要等を検討・作成し、文部科学省への事務相談を10月に行った。設置届出に向けて入学者選抜実施方法の検討や教職課程認定申請に係る書類作成など、令和2年4月の新学部等開設に向けた準備を着実に進めた。
- 高大接続の強化に資する新たな取組として、保健福祉学部が広島県立吉田高等学校及び広島県立庄原格致高等学校と高大連携に関する協定を締結し、高大接続に係る取組を開始したほか、高校・大学の教職員や教育機関関係者等を対象にした、県立広島大学「教育講演会」を開催した。
- 各学部等において、29年度に策定した成績評価の指針・ガイドラインを再検証するとともに、総合教育センターがその妥当性を確認し、ガイドラインについては引き続き、各学部等でその検証を継続することとした。
- 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のG P A・C A P (※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期G P A値や通算G P A値に基づく個別指導や成績優秀学生の表彰等を行った。
- 各学部等において、29年度に策定した成績評価の指針・ガイドラインを再検証するとともに、総合教育センターがその妥当性を確認し、ガイドラインについては引き続き、各学部等でその検証を継続することとした。
- 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業改善アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業改善アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、27年度から各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析に着手した。
これらの取組の結果、平成30年度開講の学部授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目92.0%、後期科目93.4%で、引き続き高いレベルを維持した。
主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、全学共通科目及び専門科目でおおむね5割の学生から肯定的な回答（2単位科目で2時間以上）を得た（全学共通科目：47.3%（全学平均・前期）、54.3%（同・後期）、専門科目：52.6%（同・前期）、57.3%（同・後期））。
更に、教職科目においては、肯定的な回答（2単位科目で2時間以上）が、29年度に

比べて前期では9.8ポイント、後期では10.1ポイント増加していた。(42.4% (全学平均・前期), 45.8% (同・後期)) また、4時間以上と回答した学生の割合が、前期は10.0ポイント、後期は5.1ポイントそれぞれ増加しており、「全くしていない」と回答した割合は前期では8.4ポイント、後期では5.7ポイント減少していた。

2 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業(各学部・学科の多様な専門教育科目)や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・教員採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で90.9%、90.4%であった。

○人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、体系的な学修を保証するため、9つの履修モデルを土台とした3つの主専攻プログラムと3つの副専攻プログラムを運用した。健康科学科では、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し学修内容や学修環境の改善に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率では、目標値を上回る100%を達成した。

○経営情報学部では、専門演習にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、学外での実習、調査、発表等を課すことにより教育内容の充実と学生満足度の向上を図った。また、経営学科においては「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」、経営情報学科においては「情報処理技術者試験の受験料助成事業」により、学外実習の促進や学外試験の活用を通じて、学修成果の把握や向上に努めた。その結果、卒業時の学生の総合的満足度は経営学科95.1%、経営情報学科85.7%と高値を示した。

○生命環境学部では、2学科それぞれの専門分野に加えて、フィールド科学教育を引き続き実施し、専門知識や技能、課題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を図った。また、生命科学科の中に2つの履修コース(応用生命科学、食品資源科学)を設け、2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度(経過選択制)の運用を継続し、新入生への制度の周知や学修意欲の向上に努めた。学生の選択状況は導入以降、各コースで設定した人員に対する超過率は8%前後で推移し、おおむね学生の希望に沿ったものとなっている。

○保健福祉学部では、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、倫理的思考・判断力や地域のニーズに気づき行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心(ヘルスサポーター・マインド)の生涯発達について、初期段階での支援に取り組んだ。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び精神保健福祉士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格者を35.5ポイントも上回る高い合格率(90.2%)を達成した。精神保健福祉士国家試験合格率は、全国の保健福祉系大学等91校(10人以上受験)の中で、第1位であった。

○国家試験合格率については、以下のとおりで、いずれも数値目標を達成し、高い水準を維持した。(いずれも既卒者を除く)

国家試験	数値目標	合格率	全国合格率
管理栄養士	95%	100%	95.5%
看護師国家試験	100%	100%	94.7%
保健師	100%	100%	88.1%
理学療法士	100%	100%	92.8%
作業療法士	100%	100%	80.0%
言語聴覚士	100%	100%	82.6%
社会福祉士	90%	90.2%	54.7%
精神保健福祉士	95%	100%	77.0%

3 大学院教育等に係る教育内容の充実

○大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は92.3%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、計115件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。また、海外学術交流協定締結校対象のイングリッシュトラック制による入学者選抜（平成30年度）を実施し、情報マネジメント専攻で中国から3人、生命システム科学専攻でインドネシア、マレーシアから3人の学生が入学した。

○経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻において、講義に加えケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行うとともに、地域経営人材の育成に資する「浮城塾」を三原市と連携して開塾するなど、経営学分野における高度専門職業人の育成に取り組んだ。また、新たにスタンフォード大学との連携科目の開講や、ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学との協定締結による「短期MBAジョイントプログラム」の開催を決定するなど、教育プログラムの充実に取り組んだ。併せて、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」による、災害時の効率的な避難行動や情報伝達につなげる調査研究を、新たに三原市と共同で実施するなど、地域課題解決に資する取組を強化した。

○助産学専攻科においては、実習内容の充実に向けて実習施設との連携の強化に取り組み、助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。

4 学生支援の充実

○多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、本学合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の補習授業の提供、eラーニング教材の活用、授業外学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談等を通じて学修支援や学生生活支援を実施した。また、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の全学での実施（実施率90.2%）、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、3キャンパスで整備したピア・プレイスの運用などにより、きめ細かな支援に努めた。

○学生の自主的な活動や主体的な成長を支援するため、引き続き「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」や「ボランティア活動助成制度」

の運用による自主的課外活動の奨励や3キャンパス交流スポーツ大会、新入生と文化系サークルが交流する学生活動「けんひろ交流！ツアー」等により、キャンパスを越えた学生交流の促進を図るとともに、学部生を対象に新設した在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動などの各種活動）における優秀者・学生団体の表彰、及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生の表彰、計63件を実施した。

5 国際化の推進

○国際交流センターにおいて、本学の国際化の推進に係る幅広い取組を各学部等と連携して活発に実施した。その結果、海外学術交流協定締結校は30校から33校に増え、海外留学派遣学生数127人、留学生受入数116人と、何れも数値目標をほぼ達成した。また、海外留学派遣学生における成果の検証の1つとして、留学前後にTOEIC受検を義務付けたところ、スコアの平均点は、長期の学生では100点、短期の学生でも23点上昇するなど、顕著な成果を確認することができた。併せて、派遣期間終了時に留学による学修成果を自ら振り返る「留学報告書」の作成・提出を課し、事業成果の検証に資する資料とした。同報告書の一部は、関係学生の了解を得て、留学体験報告会やオープンキャンパス等で活用した。

○また、アルスター大学（英国）との間で、欧米圏で初となる交換留学に関する学生交流協定を締結し、国際文化学科の学生1人を同大学へ派遣するとともに、欧米圏で2大目となるオースティン・ピー州立大学（米国）についても、学生交流協定締結に向けた協議が進展した。（令和元年5月締結）

○受入留学生に対しては、日本人学生との交流や留学生の地域への理解を促進するため、「スタディツアー」や「留学生交流会」などを実施するとともに、昼食時間帯を活用した「語学カフェ」を開催するなど、留学生と日本人学生とのキャンパス内交流の促進を図った。また、外国人留学生の正規生確保に向けて、国内外の日本語学校や日本留学塾等を積極的に訪問し、本学の教育、入試制度及び支援内容に関する情報の周知を図り、外国人留学生特別選抜試験における受験者・合格者数の拡大につなげた。

受験者数44人（29年度28人）、合格者数20人（同年度10人）、
入学者数12人（同年度2人）

○海外協定校の同窓会ネットワークの構築については、世新大学（台湾）に続き、西南交通大学（中国）において本学学長と元交換留学生との交流会を開催するなど、留学生についても組織化に向けた取組を進めた。

6 きめ細かな就職支援

○学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、キャリア・アドバイザー等による個別相談対応、並びに教員による企業等訪問などに取り組んだ。

○正課内での取組としては、1年次から始まる全学共通教育のキャリア科目群（キャリアデベロップメント、キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のフォローアップ事業に取り組み、就業意識の向上、論理的思考力、コミュニケーション能力及びチームワーク力などの育成を図った。

○就職活動への支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムの運用、「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（内定者懇談会）」や「業界研究」、OB・OG訪問を希望する学生に対する卒業生の紹介、模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施した。

○また、新たに、総合教育センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）を志望する学生へのきめ細やかな模擬面接試験等の実施により、合格者数が大幅に増加したほか、広島県商工労働局雇用労働政策課との共催で、広島県内企業9社による「ひろしま企業研究イベント」を開催し、当初の想定を大幅に超える約170人が参加した。これらの取組の結果、全学の就職希望者就職率は、99.8%を達成した。なお、4学部11学科中10学科で、同就職率100%を達成した。

7 地域に根ざした高度な研究の推進

○本学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、「重点研究事業」においては、「県内産業の活性化」分野9件、「地域の再生・発展」分野10件、「暮らしの安心」分野10件を採択し、地域に根ざした研究の推進に努めた。

○外部資金の獲得促進に資する全学的な支援を実施するとともに、インセンティブを高める制度として、外部資金の獲得実績に応じて研究環境の改善のための経費を学部等に配分する制度を引き続き運用するとともに、科学研究費補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において同補助金の新規採択に対する評価を引き上げることとした。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、平成30年度の採択件数は83件（平成30年11月7日文部科学省公表の関係資料によると、本学は中四国・九州地方の公立大学の中で12年連続第1位）、採択額は104,520千円であった。更に、平成31年度（平成30年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.0%（退職までの期間が3年以内等の教員を除く）で、目標値を達成した。その他の競争的資金への応募や企業等からの共同・受託研究資金の受入など外部資金の獲得に努め、年間獲得総額は172,007千円であった。

○外部資金の獲得促進に資する取組の一つとして、新たに「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」を設置し、「平成30年西日本豪雨の避難行動・意識調査報告及び今後の政策に関する提言書」を広島県知事に報告・提出するとともに、災害時の効率的な避難行動や情報伝達につなげる調査研究を、次年度から三原市において実施することとした。「高度人工知能プロジェクト研究センター」においては、IoTの導入事例やデータ分析、セキュリティ等に関する「IoT人材育成セミナー」を広島県立技術短期大学校と共催で実施するとともに、「同センター」及び「レモン健康科学プロジェクトセンター」並びに「庄原資源循環プロジェクト研究センター」が、「研究を地域の力に！」をテーマに講演会を開催し、研究成果を積極的に公表した。

○また、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：1,264件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元を努めた。

8 大学連携の推進

- 大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、総合教育センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用や「広島市立大学との連携公開講座」の実施など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は798件（複数大学の連携利用101件、本学又は他大学の単独利用244件、大学以外の一般利用453件）であった。

9 大学資源の地域への提供

- 本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」のもと、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」や青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」9事業に本学の教員と学生が取り組んだ。

- また、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施した。併せて、資格取得支援を目的とした講座の継続、児童・生徒や保護者、社会人を対象とした講座の継続など計78講座を開講し、幅広い世代にわたる地域住民延べ5,010人が参加した。受講者の満足度は92.0%と極めて高く、目標値とした80%を前年度に引き続き達成した。また、有料講座の受講者が講座終了後にも復習ができる、デジタル動画配信を行うとともに、社会人のリカレント教育を推進するため、履修証明プログラム規程及びプログラム検討委員会要領を制定し、次年度開講に向けた制度設計を行った。

- 地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、外国籍児童に対する学習支援活動、学生の主体的な参加による産学官連携商品開発（「Calbee Future Labo」との協働、野草等を活用した入浴剤の開発研究）や、アダプテッドスポーツサークルによる広島県民の健康増進活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。これらの取組事例をモデルにして、学生の成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から、事業成果に係る検証を全学部において実施した。また、学生有志による「オバマ・プロジェクト」においては、リーダーの学生が米国ワシントンD. C.にあるオバマ財団を訪問し、バラク・オバマ前大統領から1,000羽目の折り鶴とレターを受け取り、報告会を行った。

10 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

- 優秀な学生の確保や大学の知名度向上のため、平成25年度に設置した「広報室」を中心に、引き続き、戦略的広報を展開した。具体的には、ウェブ・サイトの内容の一層の充実や、年間を通じたメディア・SNSによる積極的な情報発信とともに、本学の研究成果をキャッチコピーに用いたインパクトのあるポスターを3種類制作し、大学説明会やオープンキャンパス等で連続的に発信し、本学の知名度の向上を図った。この他、全学の学生90人による大崎上島町内5農園での収穫応援（クラウドファンディング）や、広島県、三原市、安芸高田町、北広島町と取り組む学部プロジェクト「毛利食再現プロ

ジェクト」，骨密度測定装置等を搭載した健康増進車（愛称：コツコツ健康増進号）による健康まちづくりの取組，「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」による広島県知事への提言など，新聞各紙への掲載やテレビ番組への出演により，本学の認知度の向上に資する様々な取組を行った。

○また，意欲ある学生の確保に向けた広報活動として，大学説明会やオープンキャンパス，「県大へ行こう」の実施，高校訪問・同教員との意見交換の継続実施，出前講義や高大連携講座の開設，併せて入学者選抜方法を分析・検証し，その改善などに積極的に取り組んだ。こうした取組により，平成31年度入学者選抜結果は，4学部の志願者総数が2,781人，一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は5.6倍で，引き続き高い倍率を維持することができた。

1.1 法人運営の基盤確立

○大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため，理事長（学長）のリーダーシップのもとで，「戦略・運営会議」を定例的に開催（24回，53議案，87報告事項，5意見交換）し，公立大学法人としての組織的な方針案の決定，並びに大学運営における情報の共有化に努めるなど，法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

○また，公立大学法人制度の利点を活かした大学運営体制を強化するため，公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」と，評価機能を担う「業務評価室」との役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めるとともに，引き続き，業務評価室に副室長1人を配置し，評価機能の強化を図った。併せて，「監査室」において各種監査に対応するとともに，公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。

○更に，平成30年度に学内横断的な重要課題として位置付けた「第二期中期計画の達成」，「教育改革の推進」，「国際化の推進」，「経営学機能強化」，「戦略的広報」，「競争優位資源の活用」，「学部・学科等再編への取組」に取り組み，本法人の運営基盤の強化を図った。

- ① AP事業の成果をもとに，全学的な教育改革を進めるための教職員研修の再構築に着手した。
- ② 社会人のリカレント教育を推進するため，履修証明制度に係る制度設計を行い，次年度から開講することとした。
- ③ 高大接続改革を推進するため，初等中等教育，教育改革及び教育行政に精通した有識者2人を教育研究審議会委員として委嘱した。
- ④ 「社会人経験者（国際職）」枠で法人職員（1人）を採用するとともに，庄原キャンパスの国際化を推進するため，専任職員（1人）を配置し運営体制の強化を図った。
- ⑤ 経営管理研究科の教員が中心となって，「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」を設置し，地域の研究拠点として活動するとともに，競争的外部資金の獲得を推進した。
- ⑥ ウェブ・サイトに寄附のプラットフォームを開設するとともに，「クラウドファンディング」や「古本募金」，「遺贈」等を導入し，学生支援等に活かす仕組みを構築した。

<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kifu/>

- ⑦ 学部・学科等再編及び本学の「学びの変革」を推進するため，新たに参与の職を設置し，同職を学部等再編推進委員会の委員に指名した。

第4 その他事業に関する説明

1 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
収入		
運営費交付金収入	19,728	3,479
学生納付金収入	9,894	1,670
診療センター収入	114	22
その他の自己収入	612	84
目的積立金取崩	489	498
外部資金収入	648	111
補助金収入	96	182
借入金収入	0	0
計	31,581	6,049

区 分	中期計画	金 額
支出		
人件費	20,624	3,561
一般管理費	4,081	749
教育研究経費	2,493	705
教育研究支援経費	2,775	624
学生支援経費	786	101
診療経費	78	12
外部資金事業費(受託等分)	648	111
外部資金事業費(補助金分)	96	10
施設整備費	0	172
借入金償還金	0	0
計	31,581	6,049

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
費用の部	31,233	5,776
経常費用	31,233	5,776
業務費	26,321	4,883
教育研究等経費	4,953	1,090
外部資金等経費	744	45
人件費	20,624	3,748
一般管理費	3,847	614
財務費用	5	7
雑損	0	0
減価償却費	1,060	270
臨時損失	0	0

区 分	中期計画	金 額
収入の部	31,007	5,742
経常収益	31,007	5,742
運営費交付金収益	18,816	3,631
学生納付金収益	9,894	1,697
外部資金等収益	648	71
補助金等収益	96	21
資産見返運営費交付金戻入	723	110
資産見返物品受贈額戻入	104	74
財務収益	12	1
雑益	714	133
臨時利益	0	0
純利益	-226	-33
目的積立金取崩額	226	305
総利益	0	271

※金額欄には、当期の実績額を記載。なお、目的積立金取崩額には前中期目標期間繰越積立金取崩額を含む

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
資金支出	57,081	8,486
業務活動による支出	30,269	5,385
投資活動による支出	26,675	2,948
財務活動による支出	137	153
次期中期目標期間への繰越金	0	789
資金収入	57,081	8,282
業務活動による収入	31,569	5,552
学生納付金収入	9,894	1,615
外部資金収入	648	64
運営費交付金収入	19,728	3,721
雑収入	1,299	150
投資活動による収入	25,512	2,730
財務活動による収入	0	0

※金額欄には、当期の実績額を記載。

2 短期借入の概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
平成30年度	-	3,709	3,631	77	-	3,709	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行基準 による振替	運営費交付金 収益	3,405	①期間進行基準を採用した事業等：人件費（退職手当を除く）、教育研究事業及び教育研究支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 3,405 イ) 固定資産の取得額 73 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 運営費交付金債務 3,479百万円から②イ)を減算した3,405百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	73	
	資本剰余金	-	
	計	3,479	
費用進行基準 による振替	運営費交付金 収益	226	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，赴任旅費，学部再編等経費等 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 226 イ) 固定資産の取得額 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 230百万円から②イ)を減算した226百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	230	
合計		3,709	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
平成30年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
合計	-	